

国立大学法人愛知教育大学利益相反マネジメントポリシー

2023年10月24日
役員会決定

1. 目的

国立大学法人愛知教育大学（以下「本学」という。）は、大学の主たる使命である教育・研究に対する責務を全うしつつ、教育界をはじめ広く社会と連携し、社会からの要請に応じて、教育研究の成果を還元し、社会の発展に貢献することを理念としている。本学は、社会貢献のひとつとして産学官連携を推進している。教育・研究を通じて蓄積した知を社会の教育力の向上や産業の発展、さらには産学官連携活動を通じて社会に還元していくことは、国立大学である本学にとっても、その存在意義を明らかにし、社会からの理解と支援を得るという観点からも重要である。

産学官連携活動を行うにあたり、大学並びに本学の役員及び職員（以下「役職員」という。）が特定の企業等から正当な利益を得る、又は特定の企業等に対し必要な範囲での責務を負うことが当然に想定され、その活動に伴う利益や責務が本務である本学における責務と衝突する、いわゆる「利益相反」の状況が不可避免的に生じ得る。これらの「利益相反」に対する適切なマネジメントを怠ると、大学の使命である教育・研究活動等に対する社会的信頼が損なわれ、推進すべき産学官連携活動が阻害される恐れがある。

国立大学法人愛知教育大学利益相反マネジメントポリシーは、本学が産学官連携活動を推進していくために、大学に対する社会的信頼を維持し、利益相反による弊害を抑え、大学並びに役職員が公正かつ効率的に業務を遂行するための基本的な姿勢と利益相反を適正にマネジメントする方針を示すものであり、これを広く学内外に明示するものである。

2. 定義

本学は、利益相反を次のとおり定義し、利益相反マネジメントの対象とする。

- (1) 広義の利益相反：狭義の利益相反と責務相反の双方を含むものとする。
- (2) 狭義の利益相反：役職員又は大学が産学官連携活動に伴って得る利益（兼業報酬、実施料収入、未公開株式取得等）と、教育・研究という大学における責任が衝突・相反している状況をいう。
- (3) 責務相反：役職員が主に兼業活動により企業等に職務遂行責任を負っていて、大学における職務遂行の責任と企業等に対する職務遂行責任が両立しえない状態をいう。
- (4) 個人としての利益相反：狭義の利益相反のうち、役職員個人が得る利益と役職員個人の大学における責任が相反する状態をいう。
- (5) 大学（組織）としての利益相反：狭義の利益相反のうち、大学組織が得る利益と大学組織の社会的責任が相反する状態をいう。

3. 利益相反マネジメントの基本的な考え方

- (1) 本学は、教育、研究及び社会貢献という本学の果たすべき役割に鑑み、産学官連携活動等を推進するとともに、利益相反による弊害の発生を抑制することを重要な責務として認識する。
- (2) 本学は、産学官連携活動等の利益相反の状況を把握し、これら活動を支援しながら適切に対処することにより、役職員の利益相反の弊害を未然に防止するための利益相反マネジメントに取り組む。
- (3) 本学は、役職員に対し利益相反に関して周知徹底を図り、自らに課せられた責務を自覚させる。
- (4) 本学の利益相反に関する取組状況を学内外に公表し、その透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たす。

4. 利益相反マネジメントの体制

(1) 利益相反マネジメント委員会の設置

本学における利益相反に関する事項について適切な管理を行うために、本学に利益相反マネジメント委員会を置く。利益相反マネジメント委員会に関することは別に定める。

(2) その他

その他利益相反マネジメントを行う上で必要な体制について、利益相反マネジメント委員会で審議の上、必要に応じて設置することができる。

5. 利益相反マネジメントポリシーの見直し

社会情勢の変動や本学を取り巻く環境の変化等に応じて、本ポリシーの見直しを行うものとする。